

大阪市環境影響評価専門委員会（陸生生物・水生生物合同部会）会議要旨

1 日 時 令和8年5月29日（金）14時00分～14時33分

2 開催場所 ウェブ会議の方法により開催

3 出席者 専門委員会委員：岡崎委員 亀甲委員
連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長 他
事務局：環境局環境管理部環境管理課

4 議 題

咲洲東地区埋立事業環境影響評価準備書について

5 議事要旨

準備書の内容について、審議を行い、次のとおり意見があった。

〔全般事項について〕

- ・ 本事業の実施にあたっては、護岸整備・埋立てに伴う海域環境への影響の低減に努めるとともに、事業計画地周辺における生物の生息・生育環境に適切に配慮すること。
- ・ 事業計画地を含む海域は、瀬戸内海の環境の保全を図ることを目的とする瀬戸内海環境保全特別措置法の適用を受ける。そのため、同法に基づく国の「瀬戸内海環境保全基本計画」に掲げる目標の達成と維持に支障を及ぼさないよう配慮するとともに、「埋立ての基本方針（昭和49年5月、瀬戸内海環境保全審議会の答申）」に示す環境保全上の配慮に取り組むこと。

〔動物、植物について〕

- ・ 本事業の埋立工事期間は約11年と長期に及ぶため、順次造成された埋立区域において、コアジサシに限らず、他の陸域動物・植物の生息・生育が確認された場合には、適切な環境保全対策を講ずること。
- ・ 事業計画地周辺海域での漁場の有無や最も近い保護水面を事業者を確認し、事業への影響がないか確認されたい。

6 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's 棟南館5階

電話 06-6615-7938